

令和7年度
大学院医学系研究科
医療者教育学専攻
(修士課程)
学生募集要項
(令和7年4月入学)

本研究科では令和6(2024)年度に実施する入学試験からインターネット出願登録が必要になります。時間には余裕を持って出願を行ってください。

なお、インターネット出願時に登録されたメールアドレスには、大学から入学試験に関する重要なお知らせが配信されますので、変更や削除の可能性がなく、日常的に確認できるメールアドレスを準備してください。



目 次

医療者教育学専攻（修士課程）のポリシー

（ミッション、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

I. 医療者教育学専攻(修士課程)学生募集要項

1. 募集人員	1
2. 領域	1
3. 出願資格	1
4. 出願資格の認定	2
5. 出願手続	3
6. 入学者選抜方法	11
7. 合格者発表	12
8. 入学手続	12
9. 入試結果の情報開示	13
10. 個人情報の取扱い	13

II. 障害のある者等の出願にあたっての事前相談

14

III. 大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例による教育の実施について

14

IV. 多様なメディアを高度に利用した教育の実施について

15

V. 長期履修制度について

15

VI. カリキュラムについて

16

医療者教育学専攻（修士課程）のポリシーについて

1. ミッション

岐阜大学大学院医学系研究科 医療者教育学専攻では、グローバルな視野をもちつつ、ローカルな視点から、医療の質向上に寄与する医療者教育を展開し先導するため、多職種の人材と連携し、医療者教育を設計・実践・改善・発信できる能力のあるリーダーの育成を目指します。

2. アドミッション・ポリシー

- ・ 医療者教育のオピニオンリーダーになる意欲があり、
- ・ 医療者教育の教育実践、評価、プログラム開発を含む様々な実務経験があり、
- ・ 創造的・協働的・自己主導的であり、医療・教育機関で働きながら継続的に学べ、
- ・ 医療者教育のグローバルな動向への関心があり、
- ・ 医育機関の教職員・医療機関の医療従事者、ないしその専門分野で教育的役割を担う役割に就くことが期待される、
学生が入学することを期待します。

3. カリキュラム・ポリシー

- 1) 遠隔地学習と現地学習のブレンド： e-learningを重点的に導入して学びに柔軟性をもたらすと同時に、多職種の同僚・指導教員との関係構築を可能にする現地学習もブレンドして、多様な学習方略を適用します。
- 2) 柔軟な自主的学習を支えるツール：柔軟に各自のペースで知識をインプットし、レポートとしてアウトプットできるようにするスモールステップな課題を設定し、多職種の同僚とともに協働的に討論・学習できるpeer assisted learningを導入します。
- 3) グローバルマインドを涵養する学習コンテンツ：世界標準の教育理論・教育モデルの修得を目指す一方、日本の特性に配慮した教育をデザインするために、日本人の特性や国の文化に関する学習を盛り込みます。
- 4) 実践・問題基盤型学習：自らの医療者教育を改善できるように、各自の教育実践・問題を題材とする問題基盤型学習をベースに、実践的理論を身につけ実践に活用できる能力にまで高めます。
- 5) 多職種連携教育を多職種の参加者で学び究める：多職種の学生によるグループダイナミクスを重視し、多職種の指導教員とメンターがサポートする学習・研究支援を行います。
- 6) 熟達を可視化し評価を学びにつなげる“プログラム化された評価システム”：科目・課題にちりばめられた評価が、卒業時に求められるどの能力において、どの程度達成できているかを可視化し、学びを促進する“プログラム化された評価システム”を採用します。

4. ディプロマ・ポリシー

- 1) 優れた教育能力：国際標準の教育理論に基づき、学習者に合わせた効果的教育ができる教育実践者を育成し、知識を伝える knowledge provider ではなく、学び続ける姿勢・ノウハウを伝える facilitator をめざします。教育哲学や理論の修得、AI/ICT の活用、学習者中心のアクティブ・ラーニング、実践力を修得するカリキュラム立案、多彩な能力評価法を修得し、新しい教育を開発できる能力を追求します。
- 2) 医療教育における協働力：機関・専門・職種・国境を越えて、多様な人材育成に取り組める協働者を育成します。多職種チームとして診療できる人材を育成するために、多職種の指導者と学生がともに学び、協働力の修得をめざします。
- 3) 日本に相応しい教育の設計力：グローバルスタンダードの医療者教育を提供できる能力と同時に、文化・社会の多様性、国の独自性を活かした、我が国ならではの医療者教育を構築する能力を磨きます。
- 4) 教育機関の先導力：社会の変化、医療者教育の変化に対応し、時代のニーズを満たすために、教育組織と個々の教員能力を見直し開発していく力、すなわちリーダーシップ・マネジメント能力の育成をめざします。
- 5) 教育の学識の発信力：それぞれの教育機関・研修病院などにおける教育の問題点を明らかにし、適切な方法で現状分析を行い、改善のための提言を行ったり、学識体系を構築し、国際的に発信できる人材育成をめざします。

I. 医療者教育学専攻(修士課程) 学生募集要項

1. 募集人員 6名

2. 領域 医療者教育学

3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当し、医療者教育に関連する2年以上の実務経験(*)を有する者

- ① 日本の大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時22歳に達しているもの

*医療者教育に関連する2年以上の実務経験の例

医療系教育研究機関、医療機関、保健・福祉・介護・行政機関等に、教育職・医療職・研究職・事務職等の職員として在籍し、医療者・医療系学生の直接的指導、授業、総括評価、教育プログラム運営、教育研究活動等を担当していること。

4. 出願資格の認定

1) 出願資格⑨又は⑩に該当する者は、出願に先立ち入学資格の事前審査を行います。

提出書類等	摘 要
出願資格審査申請書	本学所定の用紙※
最終学歴の卒業(修了)証明書及び成績証明書	出身学校長等が作成し、厳封したもの。
志望理由書	本学所定の用紙※
返信用封筒(結果通知書)	694円切手を貼付した長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に本人の郵便番号、住所、氏名を記載してください。 *郵便料金が改訂された場合は、改定後の料金分の切手を貼付してください。

※本研究科ホームページからダウンロードください。

(<https://www.med.gifu-u.ac.jp/examinee/grad/mhpe.html>)

2) 出願資格審査書類の提出期間と結果通知

	提出期間	審査結果
第1次募集	令和6年8月19日(月)～8月22日(木) 17時まで(必着)	令和6年8月30日(金)までに 審査結果を本人に郵送します。
第2次募集	令和6年12月9日(月)～12月12日(木) 17時まで(必着)	令和6年12月20日(金)までに 審査結果を本人に郵送します。

注1) 第2次募集は、募集定員を満した時は実施しません。出願にあたっては募集の有無を専攻連絡先又は医学科学務係までお問い合わせください。

注2) 検定料は、出願資格が認められた後、「5. 出願手続」の出願期間内に支払ってください。

3) 提出方法

郵送の場合 提出期間最終日までに必着とします。

「簡易書留」で、封筒の表に「医学系研究科医療者教育学専攻出願資格審査申請書在中」と朱書きし、郵送してください。

持参の場合 受付は、平日9時から17時までとします。

4) 提出先

〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係

(医学部教育・福利棟2階)

5. 出願手続

出願手続は、インターネット出願サイト（7頁以降参照）で出願登録及び入学検定料の支払いを行った後、願書受付期間内に到着するように出願書類を提出してください。出願期間内に到着した書類に不備が無く、かつ出願資格を有することが確認された時点で、出願手続が完了します。

インターネット出願登録及び検定料払込期間

第1次	令和6年9月13日（金）～9月20日（金）13時まで
第2次	令和7年1月9日（木）～1月15日（水）13時まで

検定料の支払い期限は、出願登録日を含め4日間(※)であり、支払期限内に入金がない場合は、出願登録は自動的に取り消しとなります。出願登録が取り消しとなったときは再登録をしてください。

※インターネット出願締切が、それよりも早く到来する場合、インターネット出願締切が期限となります。

検 定 料 (30,000円)	入学検定料のほかに支払手数料が必要となります。手数料の額は、支払手続き画面に表示されます。
--------------------	---

1) 出願期間

	出願期間等	備 考
第1次募集	令和6年9月13日（金）～9月20日（金） 各日とも9時から17時まで	郵送の場合は、令和6年9月20日（金）必着とします。
第2次募集 ※	令和7年1月9日（木）～1月15日（水） 各日とも9時から17時まで	郵送の場合は、令和7年1月15日（水）必着とします。

※第2次募集は、募集定員を満了した時は実施しません。出願にあたっては募集の有無を専攻連絡先又は医学科学務係までお問い合わせください。

2) 出願方法

出願に先立ち、本修士課程に関する概略はこちらをご覧ください。オンライン相談会を（参加は任意）開催いたします。詳細は大学院医学系研究科医療者教育学専攻（修士課程）のホームページをご確認ください。

<https://www1.gifu-u.ac.jp/~medc/graduate/master.html>

なお、出願についてご質問等がある場合は、以下のメールアドレスにご連絡ください。

◇専攻連絡先 email：mhpe@t.gifu-u.ac.jp

インターネット出願サイトから宛名シートを印刷し、市販の角形2号の封筒（縦33.2cm×横24.0cm）に貼り付けて、郵送若しくは持参してください。

① 郵送の場合 出願期間最終日までに必着とします。

② 持参の場合 受付は、平日 9時から 17時までとします。

3) 提出先及び問合せ先

〒501-1194 岐阜市柳戸 1 番 1

岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係（医学部教育・福利棟 2 階）

電話 058(230)6079(直通)

4) 出願書類等

書 類 等	摘 要
① 岐阜大学大学院志願票	インターネット出願サイトから出力されたものを、A4 サイズで片面カラー印刷してください。 ※出願前 3 か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの顔写真データを用意し、インターネット出願サイトからアップロードしてください。
② 履 歴 書	本学所定の用紙※を使用してください。
③ 成 績 証 明 書	出身大学長（学部長）が作成し、厳封したもの。 （出願資格認定時に提出済みの者は不要）
④ 卒業（修了）証明書又は 修了見込証明書	出身大学長（学部長）が作成したもの。 （出願資格認定時に提出済みの者は不要）
⑤ 教育活動の実績 （ 領 域 別 ）	本学所定の用紙※を使用してください。
⑥ 教育研究業績 （1）（2）	本学所定の用紙※を使用してください。
⑦ 海外留学・研修歴	本学所定の用紙※を使用してください。
⑧ 志 望 理 由 書	本学所定の用紙※を使用してください。
⑨ 受 験 承 認 書	現に在職中の者は、本学所定の用紙※により、勤務先の所属長が作成したものを提出してください。 （履修・学習時間の確保・岐阜滞在/夜間 Web 授業の承諾）
⑩ 住 民 票 の 写 し （ 外 国 人 の み ）	市区町村発行のもの。登録していない場合は、パスポートの写し（本人氏名、生年月日、性別、在留資格の掲載がある部分及び日本国査証の部分。）
⑪ 類 型 該 当 性 の 自 己 申 告 書	所定の用紙※に記入してください。（全員提出） 類型①～③に該当する場合はその根拠を記載し、海外機関の奨学金の受給通知等も提出してください。

※本研究科ホームページからダウンロードください。

(<https://www.med.gifu-u.ac.jp/examinee/grad/mhpe.html>)

注1) 出願資格審査で認定を受けた者は、「出願資格認定通知書」の写しを提出してください。

なお、出願資格審査申請時に提出済みの書類については不要です。

注2) 出願書類⑨に関連して、令和7年度初年次における岐阜大学キャンパスでのスクーリング日程は以下の通りです。

- 第1回) 令和7年04月09日(水) ～ 04月13日(日)
- 第2回) 令和7年06月04日(水) ～ 06月07日(土)
- 第3回) 令和7年09月10日(水) ～ 09月13日(土)
- 第4回) 令和7年11月05日(水) ～ 11月08日(土)
- 第5回) 令和8年01月06日(火) ～ 01月10日(土)

*各回初日の始業時刻9:00(予定)、最終日の終了時刻12:00(予定)

Web授業の日程は以下の通りです。

令和7年04月24日(木)、05月22日(木)、06月26日(木)、
07月17日(木)、10月02日(木)、10月23日(木)、11月27日(木)、
12月18日(木)、令和8年01月29日(木)、02月26日(木)

*各日19:00～21:00(予定)

5) 検定料返還に関する留意事項

① 次の場合を除き、一旦領収した検定料は原則として返還しません。

- a 出願書類が受理されなかった場合
- b 検定料を誤って二重に支払った場合
- c 検定料を支払ったが、出願書類を提出しなかった場合

② 返還請求の方法

次のa～fを明記した検定料返戻請求書を作成し、「支払いが確認できる書類(領収書(レシート形式)等)」を添付して、岐阜大学医学系研究科・医学部医学科学務係(〒501-1194 岐阜市柳戸1番1)まで郵送してください。(封筒には「検定料返戻請求書 在中」と朱書きしてください。)

なお、返還請求は下記③の期間内をお願いします。

- a 返還請求の理由
- b 志願者氏名(フリガナ)、押印(インク浸透型タイプは不可)
- c 現住所
- d 連絡先電話番号
- e 志願専攻名等
- f 検定料を受け取る銀行名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義(フリガナ)

③ 返還請求期間

第1次募集: 令和6年9月27日(金)～10月7日(月)

第2次募集：令和7年1月22日（水）～1月31日（金）

『大規模自然災害により被災した入学志願者の検定料免除について』

岐阜大学では、大規模自然災害により被災した入学志願者に対して、検定料免除の特別措置を行います。

詳細は岐阜大学のホームページ(<https://www.gifu-u.ac.jp>)を参照してください。
該当者は予め所定の期日までに所定の書類を提出してください。

6) 安全保障輸出管理の「みなし輸出」の改訂について

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、学生が本学に出願の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、一部の学生においては、採用、合格時に「誓約書」の提出が必要となります。

インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです



STEP

1



事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。
必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類…顔写真データ、各種証明書(※詳細は各研究科学生募集要項参照)



STEP

2



インターネット出願サイトにアクセス

インターネット出願サイト ▶ <https://e-apply.jp/ds/gifu-gs/>



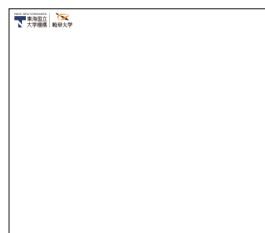
STEP

3



マイページの登録

画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。
なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。



①初めて登録する方は「マイページ登録」からログインしてください。



②メールアドレスの登録を行って「仮登録メールを送信」をクリックしてください。



③ユーザー登録画面から「ログインページへ」をクリックしてください。



④登録したメールアドレスに初期パスワードと本登録用URLが届きます。
※@e-apply.jpのドメインからのメールを受信できるように設定してください。



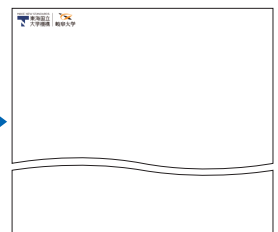
⑤ログイン画面から登録したメールアドレスと④で届いた「初期パスワード」にて「ログイン」をクリックしてください。



⑥初期パスワードの変更を行ってください。



⑦表示された個人情報を入力して「次へ」をクリックしてください。



⑧個人情報を確認して「この内容で登録する」をクリックしてください。

6. 入学者選抜方法

1) 選抜方法：医療者教育のリーダーになるために必要な能力や資質を、書類審査・筆記試験・面接試験により総合的に評価します。カリキュラムポリシーに照らし、将来がより期待される資質を持つ志願者を各職種からバランスよく選抜します。選抜試験は、年に1回秋季に行い、予定される定員に満たない場合は、冬季に追加募集を行います。

i) 書類審査：職歴、教育歴、志望動機、ミッションの理解、勤務スケジュール状況と学習時間の確保の見通し、職場の理解、所属機関等からの受験承認書などを総合的に判断します。

ii) 外国語（英語）：読解力（英和辞典の持込みを認める。電子辞書は不可）

iii) 面接試験：マルチプルミニインタビュー(MMI)方式の面接試験を行います。

*MMIとは、面接室（ステーション）を複数設け、ステーション毎に異なるテーマの面接を、それぞれ異なる面接者から受けるものです。試験は、10分面接ののち2分で移動して連続的に行なわれます。アドミッションポリシー・志望動機・書類内容等に関する面接の他に、教育場面で求められる基本的な指導能力についてのパフォーマンスも面接の課題となります。

2) 学力審査 期日及び学力検査科目

	期 日	時 間	科目名	配 点
第1次	令和6年10月19日（土）	90分	外国語（英語） 10時00分～11時30分	100
		10分 x6回	面接（MMI） 13時00分～	600
第2次	令和7年2月1日（土）	90分	外国語（英語） 10時00分～11時30分	100
		10分 x6回	面接（MMI） 13時00分～	600

3) 試験場 岐阜大学医学部 教育・福利棟（岐阜市柳戸1-1）

4) 欠格事項

- ①各試験科目のうち、1科目でも欠席したものは不合格とする。
- ②外国語は配点の60%・面接は配点の60%を合格最低点とする。

7. 合格者発表

1) 発表日

第1次	令和6年11月27日（水）正午
第2次	令和7年3月7日（水）正午

- 2) 発表方法：岐阜大学ホームページ及び岐阜大学医学部教育・福利棟2階玄関ホールに合格者の受験番号を掲示します。なお合格の通知書は、同日郵送にて送付します。電話・メール等でのお問い合わせには対応しません。

8. 入学手続

1) 入学手続について

岐阜大学のホームページ (<https://www.gifu-u.ac.jp>) 上にて、令和7年2月頃入学手続の詳細を掲載します。ホームページの案内に従い速やかに手続を進めてください。

2) 入学辞退について

入学手続を所定の期日までに行わない者は、本学への入学の意思がなく、入学を辞退したものとみなします。

3) 入学手続き時に要する経費について

入学料：282,000円（予定額）※国費（日本政府）留学生は不要です。

学生教育研究災害傷害保険料：2,430円（付帯賠償含む）

- ・入学料は予定額であり、改定が行われた場合には改定時から新たな金額が適用されます。

4) 授業料について

授業料（半期分） 267,900円（年額535,800円）（予定額）

① 前期分の授業料は、5月に口座振替にて納入していただきます。

② 入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな料金が適用されます。

※入学料及び授業料は、徴収猶予及び納付免除制度があります。

詳しくは岐阜大学のホームページをご覧ください。

9. 入試結果の情報開示

1) 開示内容 : 受験者本人からの請求に基づき、本人の得点(合否判定に使用した合計点)の開示、及び合格者の試験成績(最高点、平均点)の公表を併せて行います。合格者が4人以下の場合は本人の得点のみを開示し、合格者の試験成績の公表は行いません。

2) 開示の請求方法

請求できる者	本人に限ります。
請求期間	合格発表後1か月間(請求用紙の配布も同日以降とします。)
請求方法	請求先(入試課)に郵送してください。
請求先	〒501-1193 岐阜市柳戸1番1 岐阜大学学務部入試課
必要書類	・岐阜大学入試情報開示請求書 ・岐阜大学受験票(コピー不可、開示の際にお返しします。) ・返信用封筒(開示通知書送付用) 長形3号封筒に、本人の郵便番号、住所、氏名を明記の上、434円分の切手(簡易書留料金)を貼付してください。 *郵便料金が改訂された場合は、改定後の料金分の切手を貼付してください。

開示請求書用紙の入手

- ・次のいずれかの方法で入手できます。(請求期間中のみ入手可)
- ①岐阜大学のホームページ (<https://www.gifu-u.ac.jp/>) からプリントアウトする。
 - ②郵便で請求する。
返信用封筒(長形3号の封筒(縦23.5cm×横12.0cm)に84円切手貼付)を「請求先」あてに送ってください。
*郵便料金が改訂された場合は、改定後の料金分の切手を貼付してください。

3) 開示方法

本人に開示決定通知書を郵送します。

請求受付後、開示までに約1か月を要しますので、あらかじめ了承願います。

10. 個人情報の取扱い

入学願書等に記載された個人情報は、入学者選抜の実施のほか、入学後の管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜に係る統計・調査・分析(ただし、個人識別ができない状態で行う。)業務等を行う目的をもって本学が管理します。これ以外に、

出願者の個人情報を利用する場合は、書面により出願者の同意を得ることとします。

II. 障がいのある者等の出願にあたっての事前相談

本研究科に入学を志願する者で、障がい等(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等)があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、下記の書類を添えて出願受付開始の1か月前までに下記の間合せ先へ相談してください。

- a 障がい者等受験上の配慮申請書(本学所定の用紙^(*))
- b 医師の診断書又は身体障害者手帳の写し

*本学所定の用紙の請求方法

障がい者等受験・修学上の配慮申請書の用紙を請求する場合は、返信用封筒として「長形3号封筒(縦23.5cm×横12.0cm)」にあなたの受信住所、郵便番号、氏名を記入の上、84円切手を貼付し、これを折りたたんでも構いませんので、定型内の封筒に入れ、表に「障がい者等受験・修学上の配慮申請書請求」と朱書し、下記へ申し込んでください。

*郵便料金が改訂された場合は、改定後の料金分の切手を貼付してください。

間合せ先 〒501-1194 岐阜市柳戸1番1

岐阜大学医学系研究科・医学部 医学科学務係

電話 058(230)6079 (直通)

III. 大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について

本専攻では、大学院設置基準第14条による教育を実施し、主として社会人学生であるため、夜間、週末、その他特定の短期集中型のキャンパス学習(スクーリング)を定期的に行い、e-learningと組み合わせて教育を行います。

修業年限は2年としていますが、職業を有している等の事情により、長期履修の計画を申請し認められれば、2年目を延長して修業年限を3年とし、計画的に履修することができます。指導教員とメンターは、社会人学生であることを考慮し、学生と相談しながら個々の状況にあわせ履修計画を立てるとともに、適切な研究指導等ができるよう配慮します。

IV. 多様なメディアを高度に利用した教育の実施について

e-learning での履修状況を的確に把握しながら、学習支援に努めます。動画講義の視聴が、メディア学習のコアになりますが、ログイン履歴・視聴履歴を管理者で把握し、学習状況に対して定期的なフィードバックをし、履修困難な状況を未然に予測し、履修の支援を行います。学生が勤務する機関においても学習が円滑に行われるように、学生・指導教員・所属機関が連携できる連絡体制を構築します。また、文献(論文)や教科書の講読が自己学習の相当時間を占めることが想定されますが、提示した課題ごとに読解にかかる時間を試算し、毎週履修者に求める学習時間と整合性を持たせ、課題レポートの提出を義務づけ、複数の評価者による内容の厳密な評価をもって、遠隔地でも履修したことを保障します。

V. 長期履修制度について

1. 長期履修制度は、職業を有しているなどの事情で標準の修業年限(2年)では修了することが困難となる方を対象に、長期にわたり計画的に教育課程の履修を認める制度です。
2. 申請資格
 - ①職業を有している者
 - ②その他研究科長が特に必要と認めた者
3. 長期履修期間：1年次は科目相互の関連性が強く協働学習が必要なため、長期履修は認められません。2年次を2年間で履修することは認められます。
4. 長期履修の申請手続き
 - ①手続期間 在学者 2月20日から2月末日までの平日
 - ②提出書類
 - ・長期履修申請書(所定様式)
 - ・在職証明書又は在職が確認できる書類(有職者のみ)
 - ・その他本研究科が必要と求める書類
5. 長期履修期間の変更：本研究科において必要と認めたときは、在学中1回に限り、延長または短縮することができます。
6. 授業料の取扱い：長期履修を認められた者の授業料は、標準修業年限に納入すべき授業料の額(年額)を長期履修が認められた年数で除した額を年額として決定します。

VI. カリキュラムについて

1. 授業科目及び履修要件

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	
			必修	選択
学際科目	医療における多職種協働と地域連携	1 前	2	
	医療者教育の社会的意義	1 前	2	
	小計 (2 科目)	—	4	0
専門科目	教育理論と効果的な教育方法	1 前	2	
	学習者評価の原理と評価方法	1 前	2	
	カリキュラムの開発と評価	1 前	2	
	医療者教育におけるグローバル化と日本での展開	1 後	2	
	医療系教育者の教育能力開発	1 後	2	
	医療者教育の改革におけるリーダーシップとマネジメント	1 後	2	
	教育実践報告と改善のための批判的吟味	1 後	2	
小計 (7 科目)	—	14	0	
選択科目	e-learning における学習支援	2 前		2
	医療者教育研究のプロトコール立案	2 前		2
	e-learning・シミュレーション教育の開発	2 前		2
	小計 (3 科目)	—	0	6
特別研究科目	医療者教育研究技法の基本	1 後	2	
	医療者教育実践の調査と研究	2 後	6	
	小計 (2 科目)	—	8	0
合計 (14 科目)		—	26	6

2. 課程修了に必要な単位数

科目区分	最低履修単位数	備考
学際科目	4 単位	
専門必修科目	14 単位	
専門選択必修科目	4 単位	
特別研究科目	8 単位	
合 計	30 単位	

3. 学位授与

本研究科に2年以上在籍し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には修士（医療者教育学）Master of Health Professions Education (MHPE)を授与します。